

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校（園）措置

4月7日（火）に市立の学校を再開しましたが、前橋市新型コロナウイルス感染症対策会議での検討の結果、4月13日（月）から市立の学校及び幼稚園を休校（園）とします。

1 対象

小・中・特別支援学校、前橋市立幼稚園

※市立前橋高校については、県立高等学校に合わせてすでに休校措置済みです。

2 期間

4月13日（月）から5月6日（水）まで

- 4月7日（火）から4月10日（金）までは通常授業とし給食も実施し、その間に休校（園）に向けた準備を進めます。
- 5月7日以降の対応については、状況により改めて判断します。

3 保護者への連絡

4月8日（水）に各学校（園）から別紙通知文を配布します。

4 その他

日中の対応がどうしても不可能な家庭の子供を対象に、学校に居場所を作るスクールホーム（小・特別支援学校）や預かり保育（幼稚園）を実施します。

本件に関するお問い合わせ先

学校教育課 指導係

電話 直通 / 027-898-5861